

令和 7 年度獨協医科大学大学院

医学研究科（博士課程）学生募集要項

＜社会人含む＞

1 専攻課程および募集人員 41 名（社会人枠による募集人員を含む）

専 攻	専攻分野	募集人員
形態学系	生体構築学、病理学	4
機能学系	統合神経生理学、生化学、薬理学、微生物学	7
社会医学系	公衆衛生学、法医学、リハビリテーション科学	5
内科学系	総合内科学 ＜領域＞ 内科学（心臓・血管）、内科学（消化器）、 内科学（血液・腫瘍）、内科学（腎臓・高血圧）、 内科学（神経）、内科学（内分泌代謝）、 内科学（呼吸器・アレルギー）、内科学（リウマチ・膠原病） 精神神経科学、小児科学、皮膚科学、放射線医学、ゲノム診断・臨床検査医学 病理診断学、総合診療医学、先端内科学（埼玉医療センター） 医工学（日光医療センター）	13
外科学系	総合外科学 ＜領域＞ 腫瘍外科学、下部消化管外科学、消化器外科学、 心臓・血管外科学、呼吸器外科学、小児外科学、 乳腺・内分泌外科学 脳神経外科学、整形外科科学、泌尿器外科学・男性科学、眼科学 耳鼻咽喉・頭頸部外科学、産科婦人科学、救急・集中治療医学、麻酔・疼痛学 形成再建外科学、口腔外科学、先端外科学（埼玉医療センター）	12
計		41

- 上記募集人数内において、「大学院医学研究科基礎研究医プログラム（本学所管）」（8 頁）を募集いたします。
- 令和 4 年 4 月より、獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構にサテライトキャンパスを開設し学生を募集しております。詳細については教務課までお問合せください。
＜お問合せ先＞ E-mail:kyoumu@dokkyomed.ac.jp

2 出願資格

※出願を希望する者は、あらかじめ希望する専攻分野および領域の指導教授に相談のうえ、出願してください。

博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者で、入学試験に合格し、かつ、所定の手続を経たものとする。

- 大学の医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者
- 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士（修業年限 6 年の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修した者に

限る。)の学位を授与された者

- (3) 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学を履修した者に限る。）を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学を履修した者に限る。）を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学を履修した者に限る。）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 学校教育法第102条第2項に規定する者（修業年限6年の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修した者に限る。）
- (8) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修した者に限る。）を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (9) 医学研究科において、個別の入学資格審査により、第1号に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

3 社会人枠の場合

上記(1)～(9)のいずれかに該当し、医療関係分野、官公署その他民間会社等に在職しており、大学院入学後もその身分を有し、機関長等の受験許可を受けた者

4 出願資格審査

上記(9)に該当する者は、出願に先立ち個別の出願資格審査を実施するので、出願開始2週間前までに「出願資格認定審査申請書」（本学所定の様式）を提出してください。

(1)提出先

〒321 - 0293 栃木県下都賀郡壬生町北小林 880 獨協医科大学 学務部教務課 宛

(2)提出書類

- ・ 出願資格申請書（本学所定の様式）※希望の方は5頁の問合せ先にご連絡願います。
- ・ 修士論文など業績に関する論文（写しも可）

5 大学院医学研究科基礎研究医プログラム（本学所管）による出願資格

別途出願要件（6頁）を満たした者

6 入試日程

出 願 期 間	令和7年1月31日（金）～2月7日（金） 午前9時～午後4時まで（土・日を除く）
試 験 日	令和7年3月1日（土）
試 験 会 場	獨協医科大学教室棟1階 138教室
合 格 発 表	令和7年3月14日（金）
入学手続期間	～ 令和7年3月21日（金）まで

7 入学願書受付期間および提出先

(1) 入学願書受付期間

受 付 期 間	令和7年1月31日（金）～2月7日（金）
---------	----------------------

窓口での受付は、土曜日、日曜日を除き、午前9時から午後4時までとします。

なお、郵送による提出は、期間内必着のこと。

(2) 提出先

〒321 - 0293 栃木県下都賀郡壬生町北小林 880 獨協医科大学 学務部教務課 宛

8 出願書類

下記の書類を取りまとめ、入学検定料を納付のうえ、本学教務課に提出のこと。

(1) 志願票[A]・志望動機書[B]・写真票[C]・受験票[D]・受験料納付票[E]

※ 本学所定用紙に出願者本人が記入してください。

(2) 成績証明書

(3) 写真 2枚（3か月以内に撮影した無帽上半身正面の、縦4cm、横3cmものを、志願票及び受験票の副票に貼付のこと。）

(4) 卒業証明書（ただし、本学卒業者は不要）

(5) 大学院研究科修士課程修了者は、その修了証明書と成績証明書

(6) 医師または歯科医師免許証を有する者はその写し

(7) 臨床研修修了（見込）者は修了（見込）証明書（臨床研修必修化以前の者は該当期間の在職証明書）

(8) 入学検定料 30,000 円（証紙（教務課カウンター前の券売機）又は本学所定の郵便振替払込書用紙を用い最寄の郵便局から払い込み、郵便振替払込受付証明書を受験料納付票に貼付のこと）

(9) 外国語試験合格証（既に本学主催の「学位申請に係る外国語試験」に合格している者のみ）

※ 社会人枠を希望する者は下記の(10)、(11)書類も提出すること。

(10) 受験許可・就学承諾書（本学所定の様式）

(11) 誓約書（本学所定の様式、但し出願時に受験許可・就学承諾書を提出できない者のみ）

9 選抜方法

入学者の選抜は学力試験（外国語および志望専攻科目）および面接の総合判定による。

健康診断は、面接等により必要と認められる場合にのみ行う。

10 試験期日・試験場および試験科目

試 験 日		令和7年3月1日（土）
試験科目	外 国 語	10:30～12:00
	専攻科目	13:00～14:00
	面 接	14:00～（当日実施の場合）
試 験 会 場		獨協医科大学教室棟1階 138教室

※外国語（英語）試験は本学主催の「学位申請に係る外国語試験」に既に合格している者は免除となる。

英和・和英辞書各1冊まで持ち込み可。但し、医学用語事典、電子辞書等は不可。

1 1 合格者発表

合格発表は、発表当日午前10時に本学掲示板に掲示する。電話等での問い合わせは、受付できない。

発 表 日	令和7年3月14日（金）
-------	--------------

1 2 入学手続

合格者は、入学手続期間内に、下記書類および学費を提出・納入（振込み）すること。書類の窓口での受付は、土曜日、日曜日を除き、午前9時から午後4時までとします。

なお、郵送による提出は、期間内必着のこと。

- (1) 書類 在学誓書（本学所定のもの）
住民票（本籍の記載のあるもの。ただし外国人は特別永住者証明書または在留カード）
学生調書（本学所定のもの）
写真 3枚（3か月以内に撮影した無謀上半身正面の、縦4cm・横3cmのもの。1枚は学生調書に貼付のこと。）
- (2) 学費
- | | |
|---------------|-----------|
| 入学金 | 150,000 円 |
| 授業料 | 450,000 円 |
| 学生教育研究災害傷害保険料 | 2,720 円 |
| 合 計 | 602,720 円 |

1 3 受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者との事前相談

疾病・負傷や身体障害のために、回答方法、試験室、座席及び所持品等について特別な配慮を希望する方は、下記期日までに申請書（様式任意）に医師の診断書等を添付して申し出ること。申し出の内容を確認のうえ、試験の公平性を確保できる範囲で配慮可能な方法を検討する。

また、入学後の学習や学生生活などについては、通年で相談に応じる。

事前相談受付期日	令和7年1月24日（金）まで
----------	----------------

【申請書の記載内容例】

- ① 病気・負傷や障がい等の種類・程度
- ② 受験上特別な配慮を希望する事項
- ③ 修学上特別な配慮を希望する事項
- ④ 出身学校等でとられていた特別措置
- ⑤ 日常生活の状況

1 4 昼夜開講（大学院設置基準第14条による教育方法の特例）による教育の実施について

(1) 趣旨・目的

昼夜開講制とは、夜間や特定の時間又は時期に授業・研究指導の時間を設け、現に実地診療に当たっている医師、企業に勤務している社会人技術者、教育者及び研究者等の社会人に対し、フレキシブルな教育・研究指導体制を用意し、より受けやすくする制度である。

(2) 授業科目の開設方法

社会人入学者のカリキュラムは、夜間、土・日及び社会人の多くが休暇をまとめて取りやすい夏季休暇期間等に設定し、単位修得のための便宜を図る。（授業科目の履修は研究指導教授と十分話し合い、その指示に従って行う。）

15 長期履修制度について

就業を有している等の事情により、標準修業年限（4年）での修学が予め困難であることが見込まれる場合は、標準修業年限を超えて一定の期間（6年）までの計画的な教育課程の履修を認めている。

長期履修制度を希望する場合は、事前に指導教授に相談のうえ、期日までに申請すること。

16 早期修了制度について

本学では優れた研究業績をあげた者で所定の要件を満たした場合は、3年以上の在学年数とする早期修了制度を設けている。但し、社会人入学者については、在学中の3年間に筆頭著者として Impact Factor 4 前後の英語論文が1報以上受理されている必要がある。

17 個人情報の取扱いについて

本学が保有する個人情報は「獨協医科大学個人情報保護規程」に基づき、個人情報の保護に万全を期している。

注) 入学手続き完了後、令和7年3月31日（月）午後4時までに入学辞退を申し出た場合は、入学金を除く学費を返還する。

なお、期限後の入学辞退は、理由の如何に関わらず既に納入した学費は一切を返還しない。

【問合せ先】

獨協医科大学大学院医学研究科
321-0293

栃木県下都賀郡壬生町北小林 880 番地

電話番号 0282 (86) 1111 (代表)
0282 (87) 2419 (直通)

その他のページ内容は 1 次募集同様